

# 「特殊詐欺防止講演会」アンケート集計結果

主 催：下倉田地区連合会

日 時：令和4年2月27日(日) 午後1時から午後2時30分まで

場 所：下倉田地域ケアプラザ

講 師：戸塚警察署生活安全課 中村 圭佑 氏

参加者数：22人

今回の講演会の内容

- ・「特殊詐欺の実態を知ろう!」「特殊詐欺の手口を知ろう!」
- ・「特殊詐欺の被害者にならないためにはどうすれば良いの?」

(設問) ※選択の設問は、該当する選択肢に丸印を付けてください。

1 あなたの年代を教えてください。

- (1) 40歳代 0人 (2) 50歳代 5人 (3) 60歳代 6人  
(4) 70歳代 11人 (5) 80歳代 0人 ※60歳代以上 17人(77%)

2 あなたや家族の中で特殊詐欺の電話や手紙、メールなどを受けたことがありますか?

- (1) ある 9人(41%) (2) ない 13人(59%)

(1)のがあると答えた方へ どのような手段でどのような内容でしたか?

(差支えない範囲内でお答えください。)

- ・パソコンやスマホに架空請求のメールがあったが、無視した。
- ・父親宛に親族を騙った電話があり、本人は信じていた様子。家族が電話を替わって親族の声と違うので詐欺と分かった。
- ・ショートメールで”お客様サポートセンター”を名乗ったもので、「本日中に次の電話番号に連絡ください。」というものが来たが、無視した。
- ・息子を騙った電話があったが、本人が在宅しており、咎めたら電話が切れた。
- ・amazonを騙った支払督促メールが来たが、無視した。

3 今回の講演会の内容は、理解できましたか?

- (1) 良く理解できた 16人 (2) おおむね理解できた 6人  
(3) あまり理解できなかった 0人 (4) 理解できなかった 0人

※(1)+(2)=22人(100%)

(意見)

- ・詐欺の手口のチラシや説明が非常に分かり易く、理解できた。

4 今回の講演会の内容について、満足できましたか?

- (1) 満足した 15人 (2) おおむね満足した 7人 (3) あまり満足していない 0人  
(4) 満足できなかった 0人 ※(1)+(2)=22人(100%)

(意見)

- ・説明が大変分かり易く理解できたので満足した。次回は高齢者にも聞いて欲しい。

5 今回の講演会は、受講された皆様の目的に照らして役に立つものでしたか?

- (1) 大変役立った 13人 (2) 役立った 9人 (3) あまり役立っていない 0人  
(4) 役立っていない 0人 ※(1)+(2)=22人(100%)

(意見)

- ・詐欺の手口が具体的に説明されたので、詐欺にかからないようにできる。
- ・説明の内容は、今後地元で高齢者向けの詐欺防止の啓発活動をする際に役立つ。
- ・詐欺の手口が分かり易く、今後電話やメートルに注意することができる。

6 今回の講演会の内容の中で良かった点、役立った点を教えてください。

- ・詐欺の手口の傾向を知ることができ役立った。詐欺の4つの手口が分かった。
- ・説明やDVDの内容が分かり易く、今後の地元での啓発活動に役立つ。
- ・各種会合で詐欺防止の話をするときに役立つ。
- ・最近の詐欺の手口の例や戸塚区の被害状況が分かり、日常的に注意することができるようになった。
- ・自分は詐欺に遭わないと思っていても、いざという時慌てて冷静さを失うようだ。
- ・DVDで被害者のことばを聞いたこと
- ・電話機の迷惑防止機能がONになっているか確認する。
- ・知らない人からの電話でお金の話があれば詐欺と疑うことが必要。自分は大丈夫と思わないようにすることが大事。
- ・DVDで被害に遭った方や家族の話が聞けて、自分は今後注意しなければならないと思い、話をしてくれた方に感謝します。
- ・DVDの被害者の話しの中で、自分は詐欺に遭わないと思っていても被害を受けることがあるとのこと。自分もそう思い込まないようにしたい。被害に遭った方に残る心の傷は一生消えることなく残ってしまうことを考えると日頃から家族とよくコミュニケーションをとって、被害防止対策をしていきたい。

7 講演会を通じて感じたことがありましたらご自由にお書きください。(運営面でも構いません。)

- ・今回の講演会を自治会町内会別に高齢者対象に実施して欲しい。  
できるだけ会員に直接聞いてもらいたい。
- ・今後も継続して開催して欲しい。
- ・もっと多くの方に参加して欲しい。
- ・一人住まいの親族にも講演会の内容を話してあげたい。

<追記>

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金をだまし取る犯罪(現金を脅し取る恐喝を含む。)の総称をいう。

令和2年及び3年の詐欺の種類は、10種類あった。

オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空請求詐欺、融資保証詐欺、還付金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、その他の詐欺、キャッシュカード詐欺盗

(以上、警察庁の統計資料から)

・令和3年(1月~12月)特殊詐欺被害状況

	(認知件数)	(被害額)
全 国	14,461 件	278 億 9,596 万円
神奈川県	1,461 件	25 億 5,900 万円
戸 塚 区	58 件	1 億 850 万円